



# 島根県報

平成26年7月11日（金）

第2,613号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

**【告 示】**

保安林の指定（2件） (森 林 整 備 課) 2

**【公 告】**

林業種苗法の規定による生産事業者講習会の開催 (森 林 整 備 課) 3

**【特定調達公告】**

ロータリー除雪車の調達に係る一般競争入札の落札者等 (道 路 維 持 課) 3

路面清掃車ブラシ式の調達に係る一般競争入札の落札者等 ( " ) 4

ドメイン統合サーバシステムに係る賃貸借及び附帯する導入委託業務に係る一般競争入札の実施 (警 察 本 部) 4

**告 示****島根県告示第408号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成26年7月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 保安林の所在場所

出雲市見々久町字舟ヶ谷1569、2483、字竹ヶ谷平1571、字竹ヶ谷2484、所原町字投石西平4457-5、字投石4961-1

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**島根県告示第409号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成26年7月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 保安林の所在場所

大田市山口町山口字大畑向1388-1、字平ヶ谷1390-1、1394、1394-1、字瀬越1395-2、1396-1、1396-2、1397、字大前1398-1、字小橋谷1399-1

## 2 指定の目的

水源の<sup>かん</sup>涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**公 告**

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定による生産事業者講習会を次のとおり開催する。

平成26年 7月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 受講対象者

林業種苗生産に従事しようとする者

2 開催日時及び場所

年 月 日	時 間	場 所	区 域
平成26年 8月 8日	午前10時～午後 5時15分	松江市宍道町佐々布3575 島根県立緑化センター 研修室	県内一円

3 講習科目及び時間

講 習 科 目	講習時間
林業種苗に関する法令	2時間
種苗の産地及び系統に関する事項	2時間
種苗の生産技術に関する事項	2時間
計	6時間

4 受講申請

- (1) 受講者は所定の様式による生産事業者講習会受講申請書を農林水産部森林整備課に提出すること。
- (2) 生産事業者講習会受講申請書の交付を希望する者は、農林水産部森林整備課に返信用封筒を同封して申し込むこと。
- (3) 受講についての詳細は、農林水産部森林整備課に問い合わせること。
- (4) 生産事業者講習会受講申請書の締切りは、平成26年 7月30日とする。

5 その他

講習会当日にテキスト代金として、1,600円徴収する。

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成26年 7月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 物品等の名称及び数量

ロータリー除雪車（2.2m級） 1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県土木部道路維持課道路管理グループ 島根県松江市殿町8番地

3 落札者を決定した日

平成26年 6月23日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社原商 代表取締役 秀浦 義久 島根県松江市宍道町白石81番地10

5 落札金額

30,218,400円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成26年5月9日

---

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成26年7月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 物品等の名称及び数量

路面清掃車 ブラシ式（8 t級） 1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県土木部道路維持課道路管理グループ 島根県松江市殿町8番地

3 落札者を決定した日

平成26年6月23日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社原商 代表取締役 秀浦 義久 島根県松江市宍道町白石81番地10

5 落札金額

31,590,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成26年5月9日

---

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成26年7月11日

島根県警察本部長 福 田 正 信

1 入札に付する事項

(1) 入札の件名

ドメイン統合サービシステムに係る賃貸借及び附帯する導入委託業務

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成27年1月1日から平成31年12月31日まで

(4) 導入委託業務期間

契約の日から平成26年12月19日まで

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセント（平成27年9月まで）及び10パーセント（平成27年10月以降）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100（平成27年9月まで）及び110分の100（平成27年10月以降）に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、中分類「(2)情報処理機器」に記載された者であること。
- (4) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 本件公告による賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、当該物品等を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。その際、第三者にあつても(1)から(5)までの要件を満たす者であること。
- (7) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1  
島根県警察本部警務部会計課用度係  
電話0852-26-0110 内線2241、2242
- (2) 入札説明会  
行わない。
- (3) 入札説明書の交付期間及び方法  
平成26年7月11日（金）から同年8月19日（火）までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は土曜、日曜及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。）。  
なお、ファクシミリ及び電子メールによる交付は、行わない。
- (4) 入札書の提出期限  
平成26年8月27日（水） 午後2時（郵送による入札にあつては、正午までに到着していること。）
- (5) 入札の日時、場所及び開札  
ア 日時 平成26年8月27日（水） 午後2時  
イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部1階 聴聞室  
ウ 開札 即時開札
- (6) その他  
ファクシミリ、電子メール、電話等による入札は、認めない。

## 4 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金

契約予定相当額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

6 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

入札書に記載された機器賃借料及び導入委託業務費が、島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で、かつ、合計額が最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

要する。

12 その他

詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter for tender : The contract which builds the virtual server, and the leasing contract of the server and peripheral equipment

(2) Bid tendering Date : August 27, 2014, 2 : 00 p.m. (Bids by Post must be received by noon on August 27, 2014)

(3) Contract contact information : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters 8-1 Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan 690-8510

TEL : 0852-26-0110 (ext. 2241 or 2242)